

## 社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会行動計画（第2次）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成31年4月1日 ～ 平成34年<sup>\*</sup>3月31日

### 2 内容

目標1 産前産後休業や育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の啓発及び周知を行い、適正な運用を行う。

#### <対策>

- ・平成31年4月 ～ 法に基づく諸制度の体系的な調査を実施する。
- ・平成32年<sup>\*</sup>4月 ～ 制度に関するわかりやすい資料を作成し、対象職員に配布する等適正な運用に努める。

目標2 年次有給休暇の取得日数の職員間、施設間の格差を解消する。

#### <対策>

- ・平成31年4月 ～ 職場通知等にて計画的な年次有給休暇の取得促進について周知する。
- ・平成32年<sup>\*</sup>4月 ～ ノー残業デーの導入、体制整備に向けた検討をする。
- ・平成33年<sup>\*</sup>4月 ～ 週1回のノー残業デーの導入開始

※ 改元に伴う改正は行わず、読み替えで対応する。